

2019年6月6日

株 主 各 位

東京都品川区南大井三丁目2番2号
田 中 商 事 株 式 会 社
代表取締役社長 鳥 谷 部 毅

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月21日（金曜日）午前11時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都品川区南大井三丁目2番2号
田中商事本社ビル7階 多目的ホール |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第58期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第58期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.tanakashoji.co.jp>）に掲載させていただきます。

2. 本総会は、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、設備投資の増加や個人消費の持ち直しが続く等、景気は緩やかな回復が続きました。一方で、海外においては通商政策の動向や英国のEU離脱問題等の世界経済における不安定感が高まり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

一方、当企業グループの属する建設関連業界におきましては、民間、公共ともに設備投資が堅調に推移しましたが、建設現場における慢性的な人手不足や労務費、資材費の高騰により受注環境にわずかながら不安がみられる状況で推移しました。

(当社の取り組み)

このような状況の中で、当企業グループにおきましては、営業戦略の柱として物件受注の更なる強化を図る為、得意先ベースの強化や社員の教育・育成による現場の対応力向上で積極的な受注活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は30,043,366千円(前期比107.8%)となり、利益面におきましては営業利益1,146,599千円(前期比128.7%)、経常利益1,145,170千円(前期比127.3%)、親会社株主に帰属する当期純利益763,517千円(前期比133.4%)となりました。

企業集団の商品分類別の売上高状況

(単位：千円)

商 品 類	第57期売上高	構 成 比	第58期売上高	構 成 比
電 線 類	8,205,971	29.4%	9,259,002	30.8%
照 明 器 具 類	5,899,739	21.2	5,948,943	19.8
配 ・ 分 電 盤 類	7,009,962	25.2	7,618,265	25.4
家 電 品 類	4,104,950	14.7	4,385,250	14.6
そ の 他	2,637,091	9.5	2,831,904	9.4
合 計	27,857,715	100.0	30,043,366	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当企業グループの設備投資の総額は630,641千円であります。

これは主に、2018年6月の名古屋営業所の建て替え及び宇都宮営業所の新築移転による建物の取得及び2019年2月にこれまで賃借しておりました城西営業所の土地取得によるものであります。当該設備投資の資金は、自己資金及び金融機関からの借入にて充当しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第55期 (2016年3月期)	第56期 (2017年3月期)	第57期 (2018年3月期)	第58期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高(千円)	29,052,134	28,817,058	27,857,715	30,043,366
経常利益(千円)	1,296,558	1,125,012	899,559	1,145,170
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	791,229	766,702	572,552	763,517
1株当たり当期純利益(円)	89.83	87.05	65.00	86.69
総資産(千円)	22,334,277	22,995,113	23,672,881	24,647,830
純資産(千円)	9,883,357	10,437,812	10,823,291	11,414,479
1株当たり純資産額(円)	1,122.08	1,185.03	1,228.81	1,295.94

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社木村電気工業	49,900千円	100.0%	有線・無線・通信用産業用各種高周波同軸コネクタの製造

(4) 対処すべき課題

今後の当企業グループを取巻く経営環境は、企業収益の改善と雇用・所得環境の改善が続く中で引き続き緩やかな回復が期待されますが、本年10月に予定されている消費増税による影響、海外経済の不安定感、金融資本市場変動の影響などにより先行きは依然として不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況において当企業グループにおきましては、効率的な営業活動、得意先の更なる開拓による物件受注戦略強化、人材育成の一層の推進を図ることで経営基盤の強化に向け取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

電気材料及び電気器具の卸売

(6) 主要な営業所及び工場（2019年 3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

名	称	所	在	地
本	社	東	京	都 品 川 区
東	京 営 業 所	東	京	都 品 川 区
城	西 営 業 所	東	京	都 杉 並 区
城	南 営 業 所	東	京	都 世 田 谷 区
城	北 営 業 所	東	京	都 練 馬 区
渋	谷 営 業 所	東	京	都 渋 谷 区
池	袋 営 業 所	東	京	都 板 橋 区
台	東 営 業 所	東	京	都 台 東 区
王	子 営 業 所	東	京	都 北 区
蒲	田 営 業 所	東	京	都 大 田 区
多	摩 営 業 所	東	京	都 三 鷹 市
大	宮 営 業 所	埼	玉	県 さ い た ま 市
所	沢 営 業 所	埼	玉	県 入 間 郡
川	越 営 業 所	埼	玉	県 川 越 市
川	口 営 業 所	埼	玉	県 川 口 市
越	谷 営 業 所	埼	玉	県 越 谷 市
坂	戸 営 業 所	埼	玉	県 鶴 ヶ 島 市
熊	谷 営 業 所	埼	玉	県 熊 谷 市
宇	都 宮 営 業 所	栃	木	県 宇 都 宮 市
横	浜 営 業 所	神	奈	川 県 横 浜 市
横	浜 中 央 営 業 所	神	奈	川 県 横 浜 市
横	浜 南 営 業 所	神	奈	川 県 横 浜 市
京	浜 営 業 所	神	奈	川 県 横 浜 市
川	崎 営 業 所	神	奈	川 県 川 崎 市
川	崎 北 営 業 所	神	奈	川 県 川 崎 市

名 称	所 在 地
町 田 営 業 所	東 京 都 町 田 市
八 王 子 営 業 所	東 京 都 八 王 子 市
相 模 原 営 業 所	神 奈 川 県 相 模 原 市
湘 南 営 業 所	神 奈 川 県 藤 沢 市
城 東 営 業 所	東 京 都 葛 飾 区
江 東 営 業 所	東 京 都 江 東 区
埼 京 営 業 所	東 京 都 足 立 区
千 葉 営 業 所	千 葉 県 千 葉 市
船 橋 営 業 所	千 葉 県 船 橋 市
松 戸 営 業 所	千 葉 県 松 戸 市
札 幌 営 業 所	北 海 道 札 幌 市
札 幌 東 営 業 所	北 海 道 札 幌 市
釧 路 営 業 所	北 海 道 釧 路 市
函 館 営 業 所	北 海 道 函 館 市
仙 台 営 業 所	宮 城 県 仙 台 市
郡 山 営 業 所	福 島 県 郡 山 市
八 戸 営 業 所	青 森 県 八 戸 市
名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市
静 岡 営 業 所	静 岡 県 静 岡 市
沼 津 営 業 所	静 岡 県 沼 津 市
富 士 営 業 所	静 岡 県 富 士 市
豊 橋 営 業 所	愛 知 県 豊 橋 市
藤 枝 営 業 所	静 岡 県 藤 枝 市
浜 松 営 業 所	静 岡 県 浜 松 市
大 阪 営 業 所	大 阪 府 大 阪 市
大 阪 南 営 業 所	大 阪 府 大 阪 市
神 戸 営 業 所	兵 庫 県 神 戸 市

名 称	所 在 地
福岡営業所	福岡県福岡市
熊本営業所	熊本県熊本市
小倉営業所	福岡県北九州市

② 子会社の主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
株式会社木村電気工業 本社	東京都北区
株式会社木村電気工業 工場	茨城県鉾田市

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
386名	6名増

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
374名	6名増	38.9歳	13.3年

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	1,700,000千円
株式会社三井住友銀行	1,300,000
株式会社三菱UFJ銀行	1,300,000
三井住友信託銀行株式会社	500,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 35,328,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,832,000株 |
| ③ 株 主 数 | 3,634名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
河 合 日 出 雄	2,651千株	30.1%
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社（信 託 口）	327	3.7
河 合 き よ 子	264	3.0
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	175	2.0
田 中 商 事 従 業 員 持 株 会	174	2.0
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツー 505002	125	1.4
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口5）	121	1.4
河 合 宏 美	114	1.3
森 田 健	113	1.3
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口1）	90	1.0

（注）持株比率は自己株式（24,143株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	鳥谷部 毅	
専 務 取 締 役	安 部 安 生	営業本部長
常 務 取 締 役	春 日 国 敏	管理本部長兼経理部長兼経営企画課担当
取 締 役	山 口 智	仕入部長兼営業管理部長
取 締 役	伊 藤 淳	東京第一営業部長
取 締 役	玉 木 修	東海営業部長
取締役（監査等委員・常勤）	早 川 益 男	
取締役（監査等委員）	福 田 大 助	弁護士 株式会社ラ・アトレ 社外取締役
取締役（監査等委員）	川 本 典 行	税理士

（注） 1. 取締役（監査等委員）福田大助氏及び川本典行氏は、社外取締役であります。

なお、当社は、取締役（監査等委員）川本典行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 取締役（監査等委員）川本典行氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・取締役（監査等委員）川本典行氏は、税理士の資格を有しております。

3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、早川益男氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (一)	98,067千円 (一)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	10,050 (4,750)
合 計 （うち社外取締役）	9 (2)	108,117 (4,750)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第55回定時株主総会において、年額2億1,600万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第55回定時株主総会において、年額2,400万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した金額
 取締役（監査等委員を除く） 6名 23,610千円
 取締役（監査等委員） 3名 650千円（うち社外取締役 2名 350千円）
 - ・当事業年度における退職慰労引当金の繰入額
 取締役（監査等委員を除く） 6名 9,300千円
 取締役（監査等委員） 3名 400千円（うち社外取締役 2名 200千円）

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である福田大助氏及び川本典行氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員に関する事項

イ 社外取締役の重要な兼職の状況（他会社の業務執行者である場合）

該当事項はありません。

ロ 社外取締役（監査等委員）の重要な兼職の状況（他会社の社外役員である場合）

社外取締役（監査等委員）福田大助氏は、株式会社ラ・アトレの社外取締役を兼務しております。なお、同社と当社との間には資本関係及び取引関係はありません。

⑤ 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	福田 大 助	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門知識の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会14回のうち14回出席し、主に当社のコンプライアンス面について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	川 本 典 行	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門知識の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会14回のうち14回出席し、主に当社の内部統制システムについて適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

東陽監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社都合の場合の他以下の事由が生じた場合に、取締役会に対し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

イ. 会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断された場合

ロ. 監督官庁から監査業務停止処分を受ける等当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合等

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、会計監査人との間に責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(会計監査人の責任限定契約)

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意且つ重大な過失がなかった場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

2019年3月31日現在、当社が取締役会において定めている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 当社及びその子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びその子会社は、企業倫理綱領をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、当社総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織として、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断することを定め、同部を中心に役職員教育等を行う。

当社内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監視する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書取扱規程、文書保存規程、機密保持規程、その他文書及び情報に関する規程（以下、関連規程等という）に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、関連規程等により、常時これらの文書などを閲覧できるものとする。

ハ．当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びその子会社は、コンプライアンス、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの会社にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織的横断的リスク状況の監視及び全社の対応は当社総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては当社取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成方法を定め、ITを活用して取締役会にて定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

ホ．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、企業集団における経営効率の向上を図るため当社が定める子会社管理規程に基づき、一定の事項については当社に事前協議を求めるとともに、当社の子会社の経営内容を的確に把握するための関係資料等の提出を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し指導を行うことにより、当社の子会社の経営管理を行う。

当社取締役会には当社子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜行う。また、当社は業務の適正性を確保するために、内部監査室が業務監査活動を行うとともに、当社グループの各部門との情報交換を定期的実施する。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

ト．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びにその子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社監査等委員は、取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席し、適宜意見を述べるとともに、主要な稟議書及び業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人等に対して報告を求める。

当社及び子会社の取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。監査等委員会は内部監査室及び会計監査人と連携して問題点の把握・改善勧告等を行う。

チ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを「企業倫理綱領」に明記し、当社及びグループ会社の取締役及び使用人等に周知徹底する。

リ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生じる費用の前払などの請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は速やかに当該請求に応じるものとする。

ヌ．その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役会長、代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

ル．財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

イ．コンプライアンスについては、当社及びその子会社の役職員に対して、企業倫理綱領の再確認となる社内研修を開催するなど、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

ロ．当社及びその子会社の事業の報告については、定期的に当社取締役会のみならず社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題等が発生した場合には適時関係部署への指示を行っております。

ハ．金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制は適切に運用されています。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績、経済状況に内部留保の状況、資本政策等を総合的に勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資等に充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、基準とする配当性向につきましては、当面の間、原則として親会社株主に帰属する当期純利益の20%から30%程度を目安といたします。

剰余金の配当につきましては、会社法第459条第1項及び第460条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間及び期末に、年2回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行う場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行います。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針等を勘案し、当社定款の規定に基づき、2019年5月14日開催の取締役会にて1株当たり13円、効力発生日を2019年6月24日とする決議をいたしました。これにより、すでに実施いたしました中間配当金1株当たり10円を加えました年間配当金は、1株当たり23円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、比率の表示については四捨五入を行っております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	13,174,259	流 動 負 債	11,627,434
現 金 及 び 預 金	2,249,248	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5,708,421
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	8,621,735	短 期 借 入 金	4,850,000
電 子 記 録 債 権	441,712	未 払 法 人 税 等	320,058
商 品 及 び 製 品	1,624,157	賞 与 引 当 金	221,174
仕 掛 品	167	そ の 他	527,778
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	37,376	固 定 負 債	1,605,916
そ の 他	211,542	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,434,319
貸 倒 引 当 金	△11,681	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	73,200
固 定 資 産	11,473,570	そ の 他	98,397
有 形 固 定 資 産	10,592,432	負 債 合 計	13,233,351
建 物 及 び 構 築 物	3,009,093	(純 資 産 の 部)	
土 地	7,392,998	株 主 資 本	11,371,703
そ の 他	190,341	資 本 金	1,073,200
無 形 固 定 資 産	42,726	資 本 剰 余 金	951,153
投 資 そ の 他 の 資 産	838,411	利 益 剰 余 金	9,361,312
繰 延 税 金 資 産	573,097	自 己 株 式	△13,962
そ の 他	383,700	その他の包括利益累計額	42,776
貸 倒 引 当 金	△118,386	その他有価証券評価差額金	29,043
資 産 合 計	24,647,830	退職給付に係る調整累計額	13,732
		純 資 産 合 計	11,414,479
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,647,830

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		30,043,366
売 上 原 価		25,267,505
売 上 総 利 益		4,775,860
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,629,261
営 業 利 益		1,146,599
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
受 取 配 当 金	1,330	
そ の 他	10,380	11,717
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,146	13,146
経 常 利 益		1,145,170
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	34,015	34,015
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	670	
固 定 資 産 売 却 損	16,962	17,633
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,161,552
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	456,280	
法 人 税 等 調 整 額	△58,244	398,035
当 期 純 利 益		763,517
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		763,517

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	1,073,200	951,153	8,773,953	△13,875	10,784,432
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△176,158		△176,158
親会社株主に帰属する 当期純利益			763,517		763,517
自己株式の取得				△87	△87
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	587,358	△87	587,271
当期末残高	1,073,200	951,153	9,361,312	△13,962	11,371,703

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当期首残高	23,240	15,618	38,859	10,823,291
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△176,158
親会社株主に帰属する 当期純利益				763,517
自己株式の取得				△87
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	5,803	△1,886	3,916	3,916
連結会計年度中の 変動額合計	5,803	△1,886	3,916	591,188
当期末残高	29,043	13,732	42,776	11,414,479

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

1 社

ロ. 主要な連結子会社の名称

株式会社木村電気工業

② 非連結子会社の状況

イ. 主要な非連結子会社の名称

八汐電気株式会社

ロ. 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

イ. 非連結子会社の名称

八汐電気株式会社

ロ. 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

- ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・商品、製品、仕掛品、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
（リース資産を除く）
- 当社及び連結子会社は定率法によっております。
- ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産
（リース資産を除く）
- 定額法によっております。
- ハ. リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、執行役員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式にて処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会社計算規則の改正」に伴う変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,605,702千円

(2) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	205,923千円
電子記録債権	23,799
支払手形	107,919

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普 通 株 式	8,832千株	一千株	一千株	8,832千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2018年5月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 88,079千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2018年3月31日
- ・効力発生日 2018年6月25日

ロ. 2018年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 88,078千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2018年9月30日
- ・効力発生日 2018年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年5月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 114,502千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 13円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月24日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、主に電設資材の卸売りをを行うため、運転資金及び設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、資金調達については資本コスト等を考慮し、原則銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規程に従い、営業債権について、管理部門における営業管理室が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,249,248千円	2,249,248千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	8,621,735	8,621,735	－
(3) 電子記録債権	441,712	441,712	－
(4) 投資有価証券	66,190	66,190	－
資産計	11,378,887	11,378,887	－
(1) 支払手形及び買掛金	5,708,421	5,708,421	－
(2) 短期借入金	4,850,000	4,850,000	－
(3) 未払法人税等	320,058	320,058	－
負債計	10,878,480	10,878,480	－

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,295円94銭

(2) 1株当たり当期純利益 86円69銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

田中商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 高木 康行 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅山 英夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、田中商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田中商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,972,186	流 動 負 債	11,508,732
現 金 及 び 預 金	2,211,980	支 払 手 形	893,032
受 取 手 形	3,064,411	買 掛 金	4,792,614
電 子 記 録 債 権	441,712	短 期 借 入 金	4,800,000
売 掛 金	5,458,722	リ ー ス 債 務	28,090
商 品	1,590,259	未 払 金	177,741
貯 蔵 品	5,408	未 払 費 用	114,077
前 払 費 用	9,342	未 払 法 人 税 等	319,138
そ の 他	202,030	未 払 消 費 税 等	94,373
貸 倒 引 当 金	△11,681	預 り 金	27,962
固 定 資 産	11,540,529	賞 与 引 当 金	220,923
有 形 固 定 資 産	10,464,161	そ の 他	40,778
建 物	2,929,174	固 定 負 債	1,622,072
構 築 物	59,893	リ ー ス 債 務	67,669
機 械 及 び 装 置	6,084	退 職 給 付 引 当 金	1,453,874
車 両 運 搬 具	81,716	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	73,200
工 具、器 具 及 び 備 品	27,725	そ の 他	27,328
土 地	7,293,098	負 債 合 計	13,130,804
リ ー ス 資 産	66,468	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	41,562	株 主 資 本	11,352,866
投 資 そ の 他 の 資 産	1,034,805	資 本 金	1,073,200
投 資 有 価 証 券	66,190	資 本 剰 余 金	951,153
関 係 会 社 株 式	280,866	資 本 準 備 金	951,153
長 期 貸 付 金	3,792	利 益 剰 余 金	9,342,476
破 産・更 生 債 権 等	138,795	利 益 準 備 金	125,000
繰 延 税 金 資 産	577,864	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,217,476
差 入 保 証 金・敷 金	12,265	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	53,314
そ の 他	73,416	別 途 積 立 金	8,048,000
貸 倒 引 当 金	△118,386	繰 越 利 益 剰 余 金	1,116,161
資 産 合 計	24,512,715	自 己 株 式	△13,962
		評 価・換 算 差 額 等	29,043
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	29,043
		純 資 産 合 計	11,381,910
		負 債・純 資 産 合 計	24,512,715

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		29,811,042
売 上 原 価		25,139,327
売 上 総 利 益		4,671,714
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,512,721
営 業 利 益		1,158,993
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,336	
そ の 他	7,790	9,127
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,875	12,875
経 常 利 益		1,155,244
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	34,005	34,005
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	670	
固 定 資 産 売 却 損	16,962	17,633
税 引 前 当 期 純 利 益		1,171,616
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	455,360	
法 人 税 等 調 整 額	△62,735	392,624
当 期 純 利 益		778,992

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別 積 立 金	途 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	1,073,200	951,153	951,153	125,000	44,113	7,648,000	922,529	8,739,642
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の積立					9,201		△9,201	－
別 途 積 立 金 の 積 立						400,000	△400,000	－
剰 余 金 の 配 当							△176,158	△176,158
当 期 純 利 益							778,992	778,992
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	9,201	400,000	193,632	602,834
当 期 末 残 高	1,073,200	951,153	951,153	125,000	53,314	8,048,000	1,116,161	9,342,476

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△13,875	10,750,120	23,240	23,240	10,773,360
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
別 途 積 立 金 の 積 立		－			－
剰 余 金 の 配 当		△176,158			△176,158
当 期 純 利 益		778,992			778,992
自 己 株 式 の 取 得	△87	△87			△87
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			5,803	5,803	5,803
事業年度中の変動額合計	△87	602,746	5,803	5,803	608,549
当 期 末 残 高	△13,962	11,352,866	29,043	29,043	11,381,910

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
・ 時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・ 商品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） |
| ・ 貯蔵品 | 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |
| ④ 長期前払費用 | 定額法によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌事業年度から処理しております。

また、執行役員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

（「会社計算規則の改正」に伴う変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

4,329,704千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権

5,347千円

短期金銭債務

7,551

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	203,238千円
電子記録債権	23,799
支払手形	107,919

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	35,662千円
仕入高	30,932

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普 通 株 式	24,025株	118株	一株	24,143株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

退職給付引当金	445,176千円
役員退職慰労引当金	22,413
貸倒引当金	39,826
賞与引当金	67,646
未払事業税	17,796
その他	124,342
繰延税金資産小計	717,202
評価性引当額	△102,989
繰延税金資産合計	614,212
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	12,818
固定資産圧縮積立金	23,529
繰延税金負債合計	36,347
繰延税金資産の純額	577,864

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,292円25銭
(2) 1株当たり当期純利益	88円44銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

田中商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 高木 康 行 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅山 英 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、田中商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17（2005）年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

田中商事株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 早川益男 ⑩

監査等委員 福田大助 ⑩

監査等委員 川本典行 ⑩

(注) 監査等委員福田大助及び川本典行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	とり や べ つよし 鳥谷部 教 (1969年11月13日生)	1988年3月 当社入社 2007年6月 当社首都圏第一営業部長兼東京営業所長 2008年4月 当社営業本部長 2008年6月 当社取締役営業本部長 2011年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2013年10月 当社代表取締役社長（現在に至る）	7,190株
[取締役候補者とした理由] 取締役就任後、主に営業本部長として業容の拡大を牽引した実績を有しております。代表取締役就任後は当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と幅広い経験に基づく高い見識を備えている点を踏まえ、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。			
2	あ べ やす お 安 部 安 生 (1968年10月15日生)	1987年3月 当社入社 1999年10月 当社東北営業部長兼仙台営業所長 2003年2月 当社首都圏第二営業部長 2007年3月 当社首都圏第二営業部長兼大宮営業所長 2008年10月 当社首都圏第一営業部長兼大宮営業所長 2012年6月 当社取締役東部地区物件担当部長 兼首都圏第一営業部長兼大宮営業所長 2013年10月 当社取締役営業本部長 2017年1月 当社専務取締役営業本部長 2019年4月 当社専務取締役営業本部長兼東部エリア事業部長（現在に至る）	2,410株
[取締役候補者とした理由] 営業部門での勤務経験を積み、取締役就任後は主に営業本部長、物件担当部長を担当し、当社グループの企業価値向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。			
3	かす が くに とし 春日 国 敏 (1970年1月27日生)	1994年4月 当社入社 2004年4月 当社広報室長 2005年4月 当社経営企画室長 2008年6月 当社取締役経営企画室長 2009年6月 当社取締役管理本部長兼経理部長 兼経営企画室長 2012年6月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 兼経営企画課担当（現在に至る）	1,000株
[取締役候補者とした理由] 管理企画部門での勤務経験を積み、取締役就任後は主に管理本部長、経理部長、経営企画室長を担当し、当社グループの企業価値向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
4	やま ぐち さとし 山 口 智 (1964年11月2日生)	1985年3月 当社入社 2003年2月 当社東北営業部長 2006年10月 当社東北営業部長兼仙台営業所長 2007年10月 当社営業管理室次長 2008年10月 当社営業管理室長 2011年6月 当社取締役仕入部長兼営業管理部長 (現在に至る)	8,700株
[取締役候補者とした理由] 営業部門、管理部門での勤務経験を積み、取締役就任後は主に営業管理部長、仕入部長を担当し、当社グループの企業価値向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。			
5	い とう じゅん 伊 藤 淳 (1969年9月22日生)	1991年4月 当社入社 2006年8月 当社東海営業部長兼豊橋営業所長 2008年7月 当社東海営業部長兼浜松営業所長 2012年6月 当社取締役西部地区物件担当部長 兼東海営業部長兼浜松営業所長 2013年10月 当社取締役西日本物件担当部長 兼東海営業部長 2016年4月 当社取締役中央地域物件担当部長 兼首都圏中央第一営業部長 2017年4月 当社取締役東京第一営業部長 2019年4月 当社取締役営業副本部長兼西部エリア事業部長 (現在に至る)	1,300株
[取締役候補者とした理由] 営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に営業部長、物件担当部長を担当し、当社グループの企業価値向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。			
6	たま き おさむ 玉 木 修 (1973年3月22日生)	1995年4月 当社入社 2007年5月 当社首都圏第五営業部長兼城東営業所長 2008年4月 当社首都圏第一営業部長兼東京営業所長 2010年9月 当社東京中央営業部長兼東京営業所長 2012年6月 当社取締役中央地区物件担当部長 兼東京中央営業部長兼東京営業所長 2013年10月 当社取締役東日本物件担当部長 兼東京中央営業部長 2016年4月 当社取締役西部地域物件担当部長 兼東海営業部長 2017年4月 当社取締役東海営業部長 2019年4月 当社取締役クリエイション事業部長 (現在に至る)	1,200株
[取締役候補者とした理由] 営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に営業部長、物件担当部長を担当し、当社グループの企業価値向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。			

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

第58回定時株主総会会場ご案内図

会場…東京都品川区南大井三丁目2番2号

当本社 7階 多目的ホール

TEL (03) 3765-5211 (大代表)

◎京浜急行線 大森海岸駅 徒歩(品川寄り) 5分

◎JR京浜東北線 大森駅 徒歩10分



ご利用駅より点線に沿ってご来社ください。